

自治体SDGs推進評価・調査検討会による
SDGs未来都市へのサポートについて

SDGs未来都市については、平成30年6月15日付で、29都市の選定が行われたところ。今後、各都市において提案内容を更に具体化した3年間の「SDGs未来都市計画」（以下、「計画」という。）を策定し、当該計画に基づく取組を実施することとしている。自治体SDGs推進評価・調査検討会（以下、「検討会」という。）においては、以下の方針及び体制により、各都市の計画策定及び取組推進に際して、サポートを行うものとする。

1. サポート方針

（1）計画策定に係る助言

各都市においては、計画の素案を7月下旬までに策定することとしており、その際、検討会から示された「選定都市へのヒアリングを踏まえた委員のコメント例」を踏まえた計画とすることを求めているところ。

検討会においては、各都市から提出された計画の素案を確認し、更なる具体化や精緻化に向けた助言を行うこととする。また、自治体SDGsモデル事業（以下、「モデル事業」という。）を実施する10都市については、8月上旬を目途に、各都市担当チーム（後述）が担当都市を訪問し、計画の更なる具体化に向け、都市との意見交換を行う。

（2）取組の推進に係るサポート

各都市においては、計画を策定した後、その達成に向けた取組を実施することとしているところ。検討会においては、各都市の取組の実施に当たって、適宜助言を行うこととする。

とりわけ、モデル事業として選定した10事業については、地方公共団体のSDGs達成のためのモデル的な先進事例の創出に向け、検討会において、各都市担当チーム（後述）による訪問を含めた各都市との意見交換及び助言を行う。

2. サポート体制

（1）各都市担当チームの設定

前述のサポートに当たっては、モデル事業を行う10都市については、都市毎の担当チームを設定し、重点的なサポートを行う。各都市担当チームは別紙1のとおりとし、サポート対象となるモデル事業への専門的知見を有する検討会委員を配することとし、2人1チームを原則とする。

なお、各都市担当チームによるサポートの内容は、速やかに検討会で報告するものとする。

1 (2) その他

2 モデル事業を行わない都市については、各都市の取組状況を踏まえ、必要に応じて
3 検討会によるサポートを行う。

4

5 **3. 今後のスケジュール**

6

7 7月下旬

29都市から計画素案の提出

8 7月下旬～8月上旬

検討会及び自治体SDGs推進関係省庁タスクフォース
による計画素案への意見提出

9

10 8月上旬～

10都市との現地意見交換

11 8月末

計画策定・公表

12 9月～

29都市への取組推進に係るサポート

各都市担当チーム

都市名	担当委員 ※順不同	
北海道二七〇町	村上座長	浅見委員
北海道下川町	小田切委員	蟹江委員
神奈川県	村上座長	神成委員
神奈川県横浜市	秋山委員	竹本委員
神奈川県鎌倉市	蟹江委員	城山委員
富山県富山市	浅見委員	城山委員
岡山県真庭市	小田切委員	藤田委員
福岡県北九州市	秋山委員	竹本委員
長崎県壱岐市	神成委員	関委員
熊本県小国町	関委員	藤田委員